

桂宮邸跡北側土塀(雨落ち溝)等改修工事

No	図面名称
1	表紙・図面リスト
2	改修特記仕様書
3	木造特記仕様書
4	建築材料等品質性能表(木造)
5	付近見取り図・配置図
6	全体平面図
7	土塀 駒寄等平面詳細図
8	土塀 改修詳細図
9	勅使門駒寄せ 平面図・立面図
10	仮設計画図

桂宮邸跡北側土塀(雨落ち溝)等改修工事 特記仕様書	
I. 工事概要	
1. 工事場所	京都府京都市上京区京都御苑15番地
2. 敷地面積	14.685 m ²
3. 工事種目	1) 動使門(駒寄) 木造 平屋建 改修一式 2) 外構 改修一式
4. 工期 契約締結の日 から 令和5年3月29日 まで (余裕期間 : 特に設けない)	
5. 改修工事内容 動使門駒寄 ・ 老朽化した柱等の軸組部の改修を行う。 ・ 木部の腐朽防止のための防虫措置、塗装等を行う。 ・ 鉄部の塗装等を行う 外構 ・ 雨落ち溝の改修を行う。 ・ 雨落ち溝の新設を行う。	
II. 建築改修工事仕様	
1. 共通仕様	
(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版【平成31年】)」(以下「木造標準仕様書」という。)による。 図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(平成31年)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。	
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を用いる。 (3) 受注者は完了検査(中間検査を含む)時には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書)を用意すること。	
2. 特記仕様	
(1) 項目は、番号に①印のついたものを適用する。 (2) 特記事項は、②印のついたものを適用する。 ①印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ②印と③印のついた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の[. . .]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、木造標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) 図中の数字番号(○、◎、○、○)に数字が入る)は、「建築工事標準詳細図(平成28年版)」の分類番号を指す。 (6) ④印は「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針(令和2年2月7日変更閣議決定)」に定める特定調達物品における判断の基準(特定調達品目「公共工事」)においては表1中の品目ごとの判断の基準を満たすものとする。 (7) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守[1. 1. 1. 3]の規定を優先する。	

章	項目	特記事項																																																																		
1	① 適用基準等	1) 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・ 建築物解体工事共通仕様書(平成24年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部 2) 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 建築工事標準詳細図(平成28年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課																																																																		
2	② 関係法令等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ① 風圧力 風速 (V ₀ = 32 m/s) 地表面粗度区分(Ⅲ) ② 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表() ③ 多雪区域の指定 ・ あり ○ なし ※ 行う ・ 行わない [1. 1. 4]																																																																		
3	③ 工事実績情報の登録	設備工事との取合い ※ 図示(工事区分表による) [1. 1. 7] ※ 適用する ・ 適用しない [1. 3. 3] 電気工作物の種類 事業用電気工作物に係る工事は、国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程を(※ 適用 ○ 兼用)し、第11条に定める電気保安技術者をおくものとする。また、この者は、標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者と兼務することができる。																																																																		
6	⑥ 施工条件	工期中 ・ 執務並行改修 ○ 工事エリア内無人 改修 [1. 3. 5] ○ その他(工事補足説明等による)																																																																		
7	⑦ 発生材の処理等	特別管理産業廃棄物 [1. 3. 1. 2] ・ 塵石綿等 ・ PCB含有物 ・ PCB含有シーリング材 ・ 現場において再利用を図るもの() [1. 3. 1. 2] ○ 引渡しを要するもの(○ 金属類等) [1. 3. 1. 2] ○ 再資源化を図るもの [1. 3. 1. 2] ※ 工事補足説明事項による ○ その他発生材 [1. 3. 1. 2] ※ 工事補足説明事項による ・ アスベスト含有成形板 [1. 3. 1. 2] ※ 工事補足説明事項による																																																																		
8	⑧ 環境への配慮	1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを含有しない又は含有量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを含有しないか、含有量が極めて少ない材料を使用したものである。 2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料																																																																		
9	⑨ 材料の品質等	1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用のものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 <table border="1"><thead><tr><th>品 目</th><th>細 目</th></tr></thead><tbody><tr><td>床型特用鋼製デッキプレート</td><td></td></tr><tr><td>鉄骨柱下無収縮モルタル</td><td></td></tr><tr><td>無収縮グラウト材</td><td></td></tr><tr><td>乾式保護材</td><td></td></tr><tr><td>遮水・保水性床材及びびり</td><td></td></tr><tr><td>既設鋼合材(材工工事用)</td><td></td></tr><tr><td>ルーフトレイン</td><td></td></tr><tr><td>吸水調整材</td><td></td></tr><tr><td>鉄前積</td><td>a. 本締まり付きモルタル b. シラバ 箱錠 c. シラバ本締まり錠</td></tr><tr><td>クロウゾ積</td><td>a. ドアクローザ b. ヒンジクローザ c. フロアヒンジ</td></tr><tr><td>自動昇降機</td><td>a. 制御装置・駆動装置 b. 検出装置</td></tr><tr><td>自閉式上吊り引き戸機構</td><td></td></tr><tr><td>重量シャッター</td><td></td></tr><tr><td>軽量シャッター</td><td></td></tr><tr><td>オーバーヘッドドア</td><td></td></tr><tr><td>防水剤</td><td></td></tr><tr><td>現場発熱断熱材 (特定部位によるものを除く)</td><td></td></tr><tr><td>フリースクエアフロア</td><td>a. 3.000N b. 5.000N</td></tr><tr><td>可動間仕切り</td><td></td></tr><tr><td>移動間仕切り</td><td></td></tr><tr><td>トイレブース</td><td></td></tr><tr><td>煙突用成形ライニング材</td><td></td></tr><tr><td>天井点検口</td><td></td></tr><tr><td>床点検口</td><td></td></tr><tr><td>グレーチング</td><td></td></tr><tr><td>人工湿上緑化用システム</td><td></td></tr><tr><td>トップライト</td><td></td></tr><tr><td>エポキシ樹脂</td><td></td></tr><tr><td>タイル部分強替え用接着剤</td><td></td></tr><tr><td>ポリマーセメントモルタル</td><td></td></tr><tr><td>既設鋼合目地材</td><td></td></tr><tr><td>鉄敷ふた</td><td></td></tr></tbody></table>	品 目	細 目	床型特用鋼製デッキプレート		鉄骨柱下無収縮モルタル		無収縮グラウト材		乾式保護材		遮水・保水性床材及びびり		既設鋼合材(材工工事用)		ルーフトレイン		吸水調整材		鉄前積	a. 本締まり付きモルタル b. シラバ 箱錠 c. シラバ本締まり錠	クロウゾ積	a. ドアクローザ b. ヒンジクローザ c. フロアヒンジ	自動昇降機	a. 制御装置・駆動装置 b. 検出装置	自閉式上吊り引き戸機構		重量シャッター		軽量シャッター		オーバーヘッドドア		防水剤		現場発熱断熱材 (特定部位によるものを除く)		フリースクエアフロア	a. 3.000N b. 5.000N	可動間仕切り		移動間仕切り		トイレブース		煙突用成形ライニング材		天井点検口		床点検口		グレーチング		人工湿上緑化用システム		トップライト		エポキシ樹脂		タイル部分強替え用接着剤		ポリマーセメントモルタル		既設鋼合目地材		鉄敷ふた	
品 目	細 目																																																																			
床型特用鋼製デッキプレート																																																																				
鉄骨柱下無収縮モルタル																																																																				
無収縮グラウト材																																																																				
乾式保護材																																																																				
遮水・保水性床材及びびり																																																																				
既設鋼合材(材工工事用)																																																																				
ルーフトレイン																																																																				
吸水調整材																																																																				
鉄前積	a. 本締まり付きモルタル b. シラバ 箱錠 c. シラバ本締まり錠																																																																			
クロウゾ積	a. ドアクローザ b. ヒンジクローザ c. フロアヒンジ																																																																			
自動昇降機	a. 制御装置・駆動装置 b. 検出装置																																																																			
自閉式上吊り引き戸機構																																																																				
重量シャッター																																																																				
軽量シャッター																																																																				
オーバーヘッドドア																																																																				
防水剤																																																																				
現場発熱断熱材 (特定部位によるものを除く)																																																																				
フリースクエアフロア	a. 3.000N b. 5.000N																																																																			
可動間仕切り																																																																				
移動間仕切り																																																																				
トイレブース																																																																				
煙突用成形ライニング材																																																																				
天井点検口																																																																				
床点検口																																																																				
グレーチング																																																																				
人工湿上緑化用システム																																																																				
トップライト																																																																				
エポキシ樹脂																																																																				
タイル部分強替え用接着剤																																																																				
ポリマーセメントモルタル																																																																				
既設鋼合目地材																																																																				
鉄敷ふた																																																																				

[1. 4. 2]

章	項目	特記事項																															
1	① 技能士	※ 適用する [1. 6. 2] ・ 適用しない <table border="1"><thead><tr><th>工事種目</th><th>適用する技能士の技能検定における選択作業</th></tr></thead><tbody><tr><td>仮設工事</td><td>○ とび作業</td></tr><tr><td>防水改修工事</td><td>・ F777防水工事作業 ・ F777G系塗膜防水工事作業 ・ F777E系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 強化びり系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質F777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ スレート工事作業</td></tr><tr><td>外壁改修工事</td><td>・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業</td></tr><tr><td>建具改修工事</td><td>・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業 ・ 自動ドア施工作業</td></tr><tr><td>内装改修工事</td><td>○ 大工工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーベツト系床仕上げ作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁張作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業</td></tr><tr><td>塗装改修工事</td><td>○ 建築塗装作業</td></tr><tr><td>耐震改修工事</td><td>・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ コンクリート圧送工事作業 ・ 構造物鉄工作業 ・ とび作業</td></tr><tr><td>環境配慮改修工事</td><td>・ 建築配管作業 ・ 浴槽へのトイレ・ドレイン工事作業 ・ 加熱・冷却・換気工事作業 ・ 遮断工事作業</td></tr></tbody></table> ※ 測定する [1. 6. 9] 測定箇所数 ・ 8時間測定 ()箇所 ※ 24時間測定 ()箇所 <table border="1"><thead><tr><th>測定対象室および箇所数</th><th>※ 仕上表による</th><th>・ 図示</th></tr></thead><tbody><tr><td>測定対象物質</td><td colspan="2">※ 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン</td></tr></tbody></table> ※ 測定はバッシブ型採取機器により行う。 測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。 着工前の測定 ・ 行う ・ 行わない 測定対象室及び測定箇所数 ※ 引渡前の測定と同じ ・ 仕上表による ・ 図示	工事種目	適用する技能士の技能検定における選択作業	仮設工事	○ とび作業	防水改修工事	・ F777防水工事作業 ・ F777G系塗膜防水工事作業 ・ F777E系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 強化びり系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質F777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ スレート工事作業	外壁改修工事	・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業	建具改修工事	・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業 ・ 自動ドア施工作業	内装改修工事	○ 大工工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーベツト系床仕上げ作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁張作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業	塗装改修工事	○ 建築塗装作業	耐震改修工事	・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ コンクリート圧送工事作業 ・ 構造物鉄工作業 ・ とび作業	環境配慮改修工事	・ 建築配管作業 ・ 浴槽へのトイレ・ドレイン工事作業 ・ 加熱・冷却・換気工事作業 ・ 遮断工事作業	測定対象室および箇所数	※ 仕上表による	・ 図示	測定対象物質	※ 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン								
工事種目	適用する技能士の技能検定における選択作業																																
仮設工事	○ とび作業																																
防水改修工事	・ F777防水工事作業 ・ F777G系塗膜防水工事作業 ・ F777E系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 強化びり系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質F777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ スレート工事作業																																
外壁改修工事	・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業																																
建具改修工事	・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業 ・ 自動ドア施工作業																																
内装改修工事	○ 大工工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーベツト系床仕上げ作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁張作業 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業																																
塗装改修工事	○ 建築塗装作業																																
耐震改修工事	・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ コンクリート圧送工事作業 ・ 構造物鉄工作業 ・ とび作業																																
環境配慮改修工事	・ 建築配管作業 ・ 浴槽へのトイレ・ドレイン工事作業 ・ 加熱・冷却・換気工事作業 ・ 遮断工事作業																																
測定対象室および箇所数	※ 仕上表による	・ 図示																															
測定対象物質	※ 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン																																
1.1	化学物質の濃度測定	測定対象室又は改修標準仕様書によるほか、下記による。 [1. 3. 7] 施工前に、当該工事に係る地中埋設物等(建物内又は既設コンクリート内の既設配管・配線も含む)について事前調査を行う。既設埋設物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、調査方法及び試験方法を監督職員と協議する。																															
2	② 地中埋設物等	・ 防音パネル 防音シート ・ 防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置 [2. 1. 3] ② 足場その他 [2. 2. 1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・ 設置する(設置範囲・図示・) ○ 設置しない 内部足場 ○ 設置する(※ 脚立、足場板等・) ・ 設置しない 防護シート (・ 図示 ・) ③ 材料、撤去材等の運搬方法 [表 2. 2. 1] 種別(・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種) C種: 利用可能なエレベーター() D種: 利用可能な階段()																															
3	既存部分の養生	1) 養生の方法等 [2. 3. 1] ・ 既存部分 養生の方法(※ビニールシート、合板等・) ・ 既存骨組、既設設備等 養生の方法(※ビニールシート等・) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(・ ビニールシート等・) ・ 備品、机、ロッカー等の移動(・ 図示 ・) 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。																															
4	仮設間仕切り	1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示 ・ [2. 3. 2] 2) 仮設間仕切りの種別と材質等 [表 2. 3. 1] <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>下地</th><th>仕上げ(厚さmm)</th><th>塗装</th><th>充填</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ A種</td><td>・ 木</td><td>・ せっこうボード(9.5mm)</td><td>・ 無し</td><td>・ グラスウール</td></tr><tr><td>・ B種</td><td>・ 軽量鉄骨</td><td>・ 合板(9mm)</td><td>・ 片面</td><td></td></tr></tbody></table> ※ C種 単管 防火シート 3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1"><thead><tr><th>材質</th><th>仕上げ</th><th>塗装</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>※木製</td><td>※合板張り程度</td><td>・ 無し</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・ 片面</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填	・ A種	・ 木	・ せっこうボード(9.5mm)	・ 無し	・ グラスウール	・ B種	・ 軽量鉄骨	・ 合板(9mm)	・ 片面		材質	仕上げ	塗装	備考	※木製	※合板張り程度	・ 無し		・	・	・ 片面		・	・		
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填																													
・ A種	・ 木	・ せっこうボード(9.5mm)	・ 無し	・ グラスウール																													
・ B種	・ 軽量鉄骨	・ 合板(9mm)	・ 片面																														
材質	仕上げ	塗装	備考																														
※木製	※合板張り程度	・ 無し																															
・	・	・ 片面																															
・	・																																
5	監督職員事務所	・ 設けない ・ 既存建物の一部を使用する ・ 構内に新設 [2. 4. 1] 規模(・ 10 ・ 20 ・ 35 ・)m程度 仕上の程度 下表を標準とする <table border="1"><thead><tr><th>部位等</th><th>仕上げ</th></tr></thead><tbody><tr><td>床</td><td>合板張り又はビニール床シート張り</td></tr><tr><td>内壁・天井</td><td>合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り</td></tr><tr><td>屋根</td><td>塗装防水層めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り</td></tr></tbody></table> 監督職員事務所の備品等 [2. 4. 1] ○ 設ける(種数及び数量は監督職員の指示による) ○ 設けない 構内既存の施設 ○ 利用できる(※ 有償 ・ 無償) ・ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる(※ 有償 ・ 無償) ・ 利用できない	部位等	仕上げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り	屋根	塗装防水層めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り																							
部位等	仕上げ																																
床	合板張り又はビニール床シート張り																																
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り																																
屋根	塗装防水層めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り																																
6	⑥ 工事用水																																
7	⑦ 工事用電力																																
8	⑧ 取囲い等	<table border="1"><thead><tr><th>種 類</th><th>設置場所</th><th>設置期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>○ 方格陣</td><td>・ 高さ 2.0m ・ 高さ 3.0m</td><td>図示の範囲とする 6か月</td></tr><tr><td>○ フェンスバリアード</td><td>・ 高さ 1.8m</td><td>図示の範囲とする 6か月</td></tr><tr><td>○ キャスターゲート</td><td>幅 ・ 3m 高さ 1.8m</td><td>2 箇所 6か月</td></tr><tr><td>○ 交通誘導員</td><td></td><td>扉へ 15人・日</td></tr></tbody></table>	種 類	設置場所	設置期間	○ 方格陣	・ 高さ 2.0m ・ 高さ 3.0m	図示の範囲とする 6か月	○ フェンスバリアード	・ 高さ 1.8m	図示の範囲とする 6か月	○ キャスターゲート	幅 ・ 3m 高さ 1.8m	2 箇所 6か月	○ 交通誘導員		扉へ 15人・日																
種 類	設置場所	設置期間																															
○ 方格陣	・ 高さ 2.0m ・ 高さ 3.0m	図示の範囲とする 6か月																															
○ フェンスバリアード	・ 高さ 1.8m	図示の範囲とする 6か月																															
○ キャスターゲート	幅 ・ 3m 高さ 1.8m	2 箇所 6か月																															
○ 交通誘導員		扉へ 15人・日																															

章	項目	特記事項
3	③ 施工数量調査	調査範囲 ・ 土壌改修範囲 ○ 図示の範囲 [1. 5. 2. 3] 調査内容 土壌表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示し、下地の欠損部の形状寸法等を調査する。 土壌層根元の劣化損傷の状態を調査する。 調査方法 目視及び打診程度 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ○ おこなわない 調査報告書の部数 ○ 2部
4	④ 建設発生の処理	○ 別苑内指示の場所に敷き均し
5	⑤ 表面処理	○ 顔料系 酸化着色(黒色) ○ 顔料系 アクリル樹脂塗料(黒色) 2コート、2ベーク膜厚40μとする(ただし、プライマーを除く)
環境省京都御苑管理事務所		
公園名	京都御苑	
工事名	桂宮邸跡北側土塀(雨落ち溝)等改修工事	
改修特記仕様書		2
株式会社 環境・建築研究所 管理建築士 一級建築士登録第186604号 同部 恵一郎	10	

Table with 6 main columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks), 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Remarks), 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Remarks), 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Remarks), 章 (Chapter). The table is divided into sections for 木工事 (Woodwork), 14 屋根及びとい工事 (Roofing and other works), and 排水工事 (Drainage work). It includes detailed specifications for materials, construction methods, and performance requirements for various components like roofs, walls, and drainage systems.

環境省京都御苑管理事務所
京都御苑
桂宮邸跡北側土堀(雨落ち溝)等改修工事
改修特記仕様書
3
株式会社 環境・建築研究所
管理建築士
一級建築士登録第186604号 岡部 憲一郎
10

使用材料表 1 <5.2.2>

「製材の日本農林規格」による目視等級区分構造用製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	構造材の種類	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
具形冠木	楡	楡	柱台継ぎ	・1級	・SD15		
大斗	楡	楡	梁欠損部埋木	・2級	・SD20		
丸桁	楡	楡	欠損部埋木	・3級			

「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 G <10.2.2>

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	形状	含水率	間伐材等の適用
瓦棧・流し桧	杉	楡	・2級	楡	・SD15	
野地板	杉	楡	・1級	楡		
心木	楡	楡	・2級	楡	・SD15	
合輪	楡	楡	・1級	楡		

「製材の日本農林規格」による下作用針葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	形状	含水率	間伐材等の適用
駒寄：柱・方立	楡	楡	・無節	楡	・SD15	
地長押・土台	楡	楡	・小節	楡		

「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	形状	含水率 (%)	間伐材等の適用
			・1等		・10以下	・13以下

「製材の日本農林規格」以外の下地用針葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・A種 ・B種	

「製材の日本農林規格」以外の造作及び仕上げに用いる針葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	

「製材の日本農林規格」以外の造作及び仕上げに用いる広葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」による乙種たて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			・コストラクション ・スタンダード ・3Fリフト			

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」によるMSRたて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	曲げ強度性能 (MSR等級)	含水率	保存処理	間伐材等の適用

国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定されたたて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率 (%)	間伐材等の適用

「単板積層材の日本農林規格」による構造用単板積層材 G

施工箇所	品名	寸法 (mm)	樹種	接着性能 (使用環境)	曲げ性能 (曲げヤング係数区分)	水平せん断区分	保存処理	間伐材等の適用
				・A・B・C	・A種 ・B種		・K3	

丸太材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	末口径 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

加工前に縦振動ヤング係数を測定し、基準強度を満たしていることを確認すること。(対象部材：)

木質接着成形軸材料 G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質複合軸材料 G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質断熱複合パネル G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

C L T (直交集成材) G

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	曲げ性能 (強度等級)	種別	接着性能 (使用環境)	間伐材等の適用

使用材料表 2 <5.2.3>

構造用パーティクルボード G

施工箇所	表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ (mm)	間伐材等の適用

構造用MDF

施工箇所	表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	厚さ (mm)	間伐材等の適用

「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	厚さ (mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	曲げ性能 (強度等級)	保存処理	間伐材等の適用
		・2級 ・1級		・1類 ・特類				

「合板の日本農林規格」による化粧り構造用合板 G

施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	間伐材等の適用
			・1類 ・特類	

構造用パネルの日本農林規格による構造用パネル G

施工箇所	厚さ (mm)	曲げ性能 (等級)	含水率 (%)	保存処理	間伐材等の適用
		・常態曲げ試験 ・湿潤曲げ試験	・1級 ・2級 ・3級 ・4級	・SD15 ・SD20	

パーティクルボード G

施工箇所	厚さ (mm)	表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	間伐材等の適用

ハードファイバーボード G

施工箇所	厚さ (mm)	油、樹脂等の特殊処理	表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
		・構造材Ⅰ ・構造材Ⅱ ・乙種				

バルセメント板 G

施工箇所	厚さ (mm)	かさ密度による区分	種類	化粧加工の有無による区分	備考
		・0.9板 ・1.1板		・普通板 ・化粧板	

国土交通大臣の認定を受けた壁倍率の数値を定められた構造用面材 G

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

使用材料表 3 <6.2.2>

「集成材の日本農林規格」による構造用集成材 G

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	曲げ性能 (強度等級)	材面の品質	接着性能 (使用環境)	保存処理	間伐材等の適用

「集成材の日本農林規格」による化粧り構造用集成材 G

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の面積 (面数)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
						・1等 ・2等	

「単板積層材の日本農林規格」による構造用単板積層材 G

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	接着性能 (使用環境)	曲げ性能 (曲げヤング係数区分)	水平せん断区分	保存処理	間伐材等の適用
				・A・B・C	・A種 ・B種		・K3	

「製材の日本農林規格」による目視等級区分構造用製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	構造材の種類	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
				・1級 ・2級 ・3級	・SD15 ・SD20		

「製材の日本農林規格」による機械等級区分構造用製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	曲げ性能 (等級)	含水率	保存処理	間伐材等の適用
				・SD15 ・SD20		

国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	含水率 (%)	間伐材等の適用

(注) 無等級材、広葉樹製材及び丸太材の縦振動ヤング係数による基準強度の確認は、以下による。
無等級材のうち次の樹種については、製材の日本農林規格第6条に定める品質曲げ性能における等級の区分に準拠する。それ以外の樹種については、既往の研究等に基づき適切に定め、施工計画書を作成し、提出する。
あかまつ、べいまつ、からまつ、ひば、ひのき、べいつが、えぞまつ、とどまつ、すぎ

(参考) 製材の日本農林規格第6条に定める等級区分 (機械的等級区分と測定曲げヤング係数)

等級	E50	E70	E90	E110	E130	E150
曲げヤング率 (×10N/mm)	3.9以上	5.9以上	7.8以上	9.8以上	11.8以上	13.7以上
	5.9未満	7.8未満	9.8未満	11.8未満	13.7未満	

「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	含水率 (%)	保存処理	間伐材等の適用
			・特等	・1等 ・2等		

加工前に縦振動ヤング係数を測定する部材 (対象部材：)

無等級材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	保存処理	強度試験	材面の品質	含水率 (%)	間伐材等の適用
				・製材のJAS規格第6条 (対象部材：)	・製材のJAS規格第6条 (対象部材：)		
				・縦振動ヤング係数測定 (対象部材：)	・旧JAS規格第10条ひき角類1等		

旧JAS規格とは、昭和42年農林省告示第1842号をいう。

「製材の日本農林規格」による下地用製材 G

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	含水率 (%)	保存処理	間伐材等の適用
			・1級 ・2級	・SD15 ・SD20		

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」による甲種枠組材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	未乾燥材又は乾燥材の別	保存処理	間伐材等の適用
			・特級 ・1級 ・2級 ・3級			

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」による乙種枠組材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	未乾燥材又は乾燥材の別	保存処理	間伐材等の適用
			・コストラクション ・スタンダード ・3Fリフト			

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」によるMSR枠組材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	曲げ強度性能 (MSR等級)	未乾燥材又は乾燥材の別	含水率 (%)	間伐材等の適用

国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定されたMSR枠組材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率 (%)	間伐材等の適用

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」による甲種たて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率 (%)	間伐材等の適用
			・特級 ・1級 ・2級 ・3級		

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」による乙種たて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率 (%)	間伐材等の適用
			・コストラクション ・スタンダード ・3Fリフト		

「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」によるMSRたて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	曲げ強度性能 (MSR等級)	未乾燥材又は乾燥材の別	含水率 (%)	間伐材等の適用

国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定されたたて継ぎ材 G

施工箇所	樹種又は樹種群	寸法型式 (mm)	等級	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質接着成形軸材料 G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質複合軸材料 G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質断熱複合パネル G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	含水率 (%)	間伐材等の適用

木質接着複合パネル G

施工箇所	形状	寸法 (mm)	曲げ応力等級	含水率 (%)	間伐材等の適用

C L T (直交集成材) G

施工箇所	品名	樹種法 (mm)	曲げ性能 (強度等級)	種別	接着性能 (使用環境)	間伐材等の適用

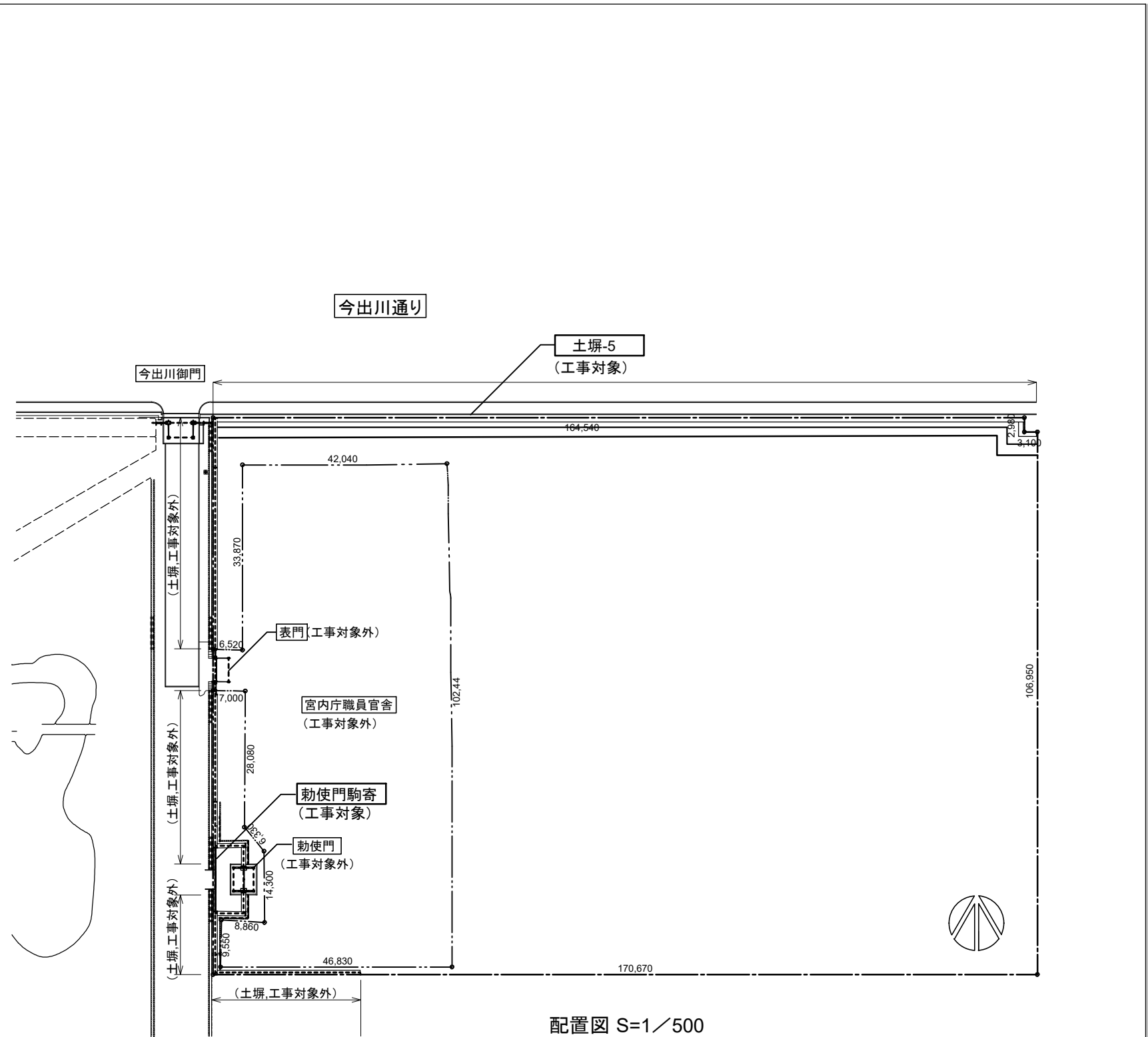
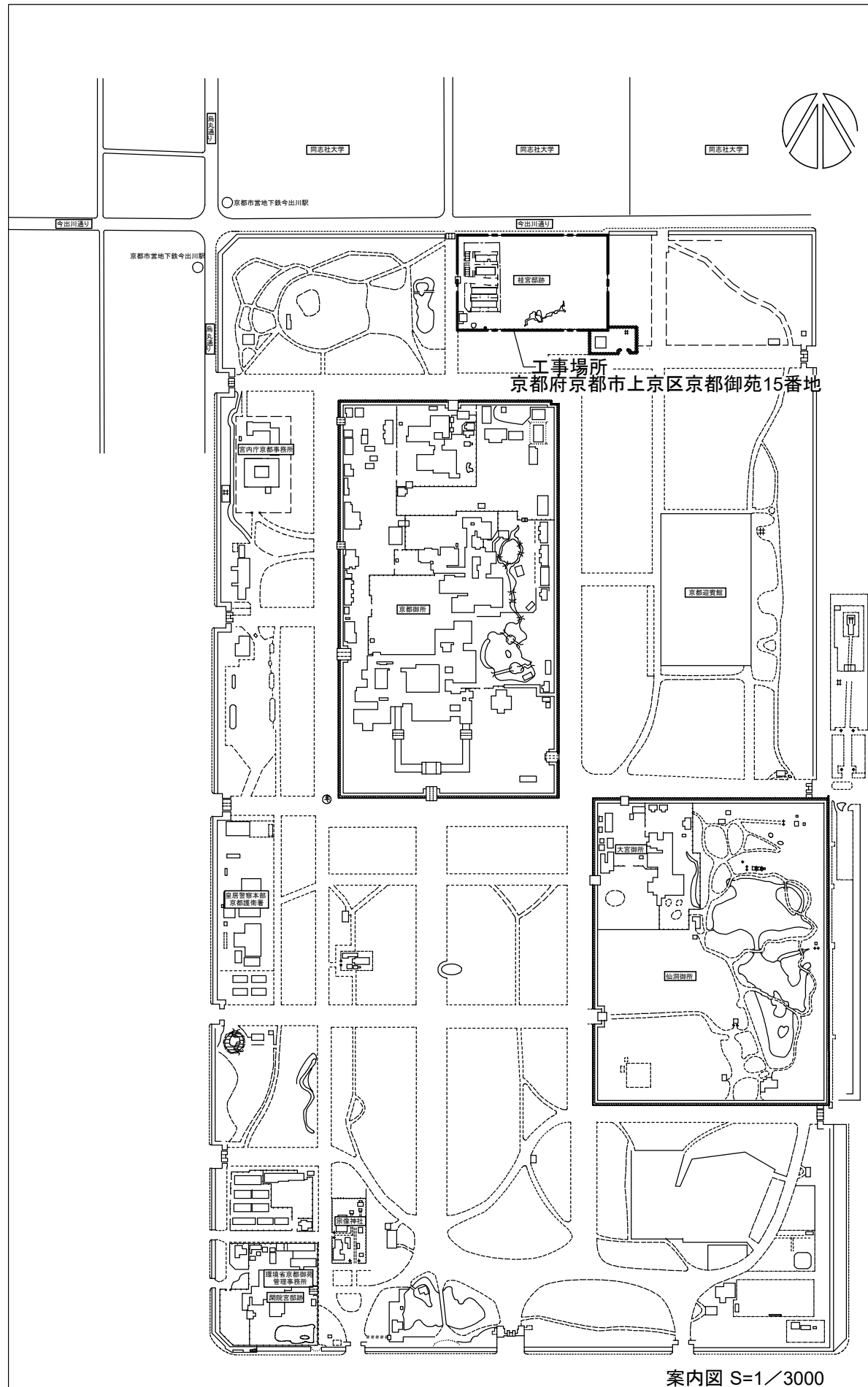
使用材料表 4 <6.2.3>

「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

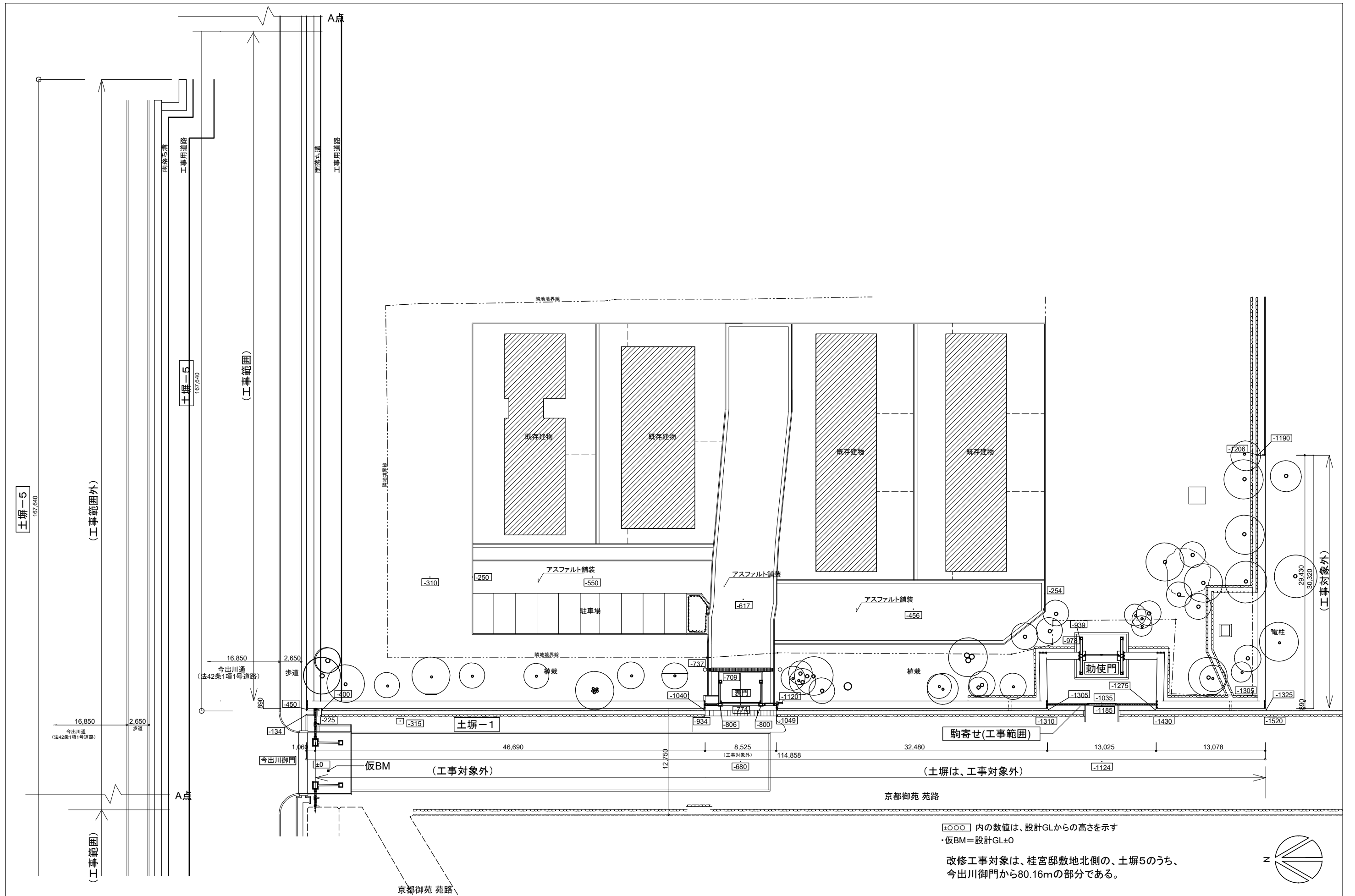
施工箇所	厚さ (mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	曲げ性能 (強度等級)	保存処理	間伐材等の適用
		・2級 ・1級		・1類 ・特類				

「合板の日本農林規格」による化粧り構造用合板 G

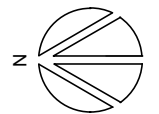
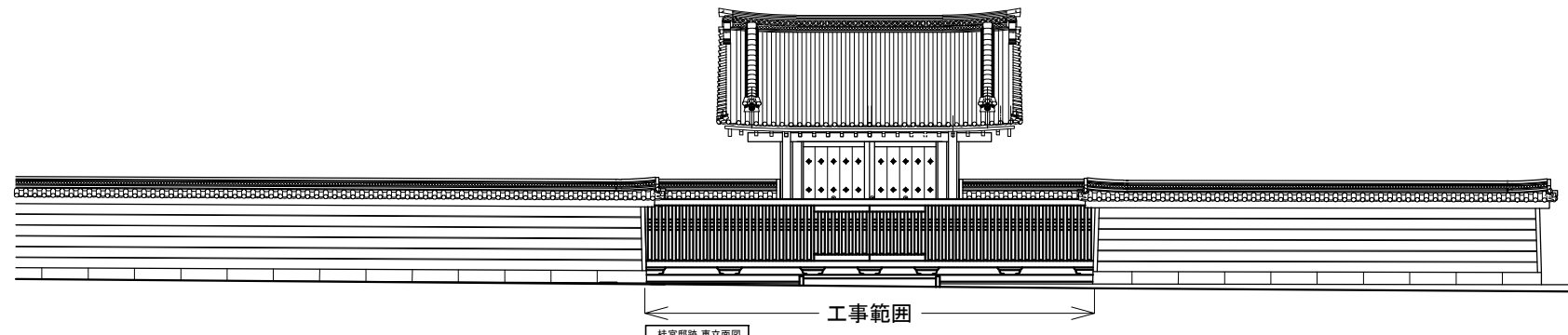
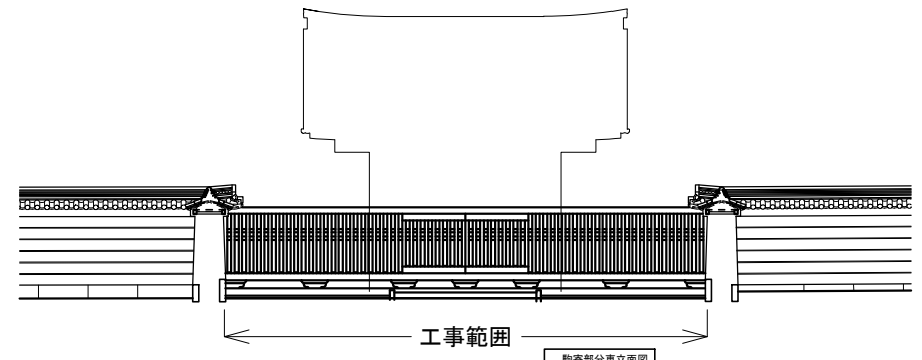
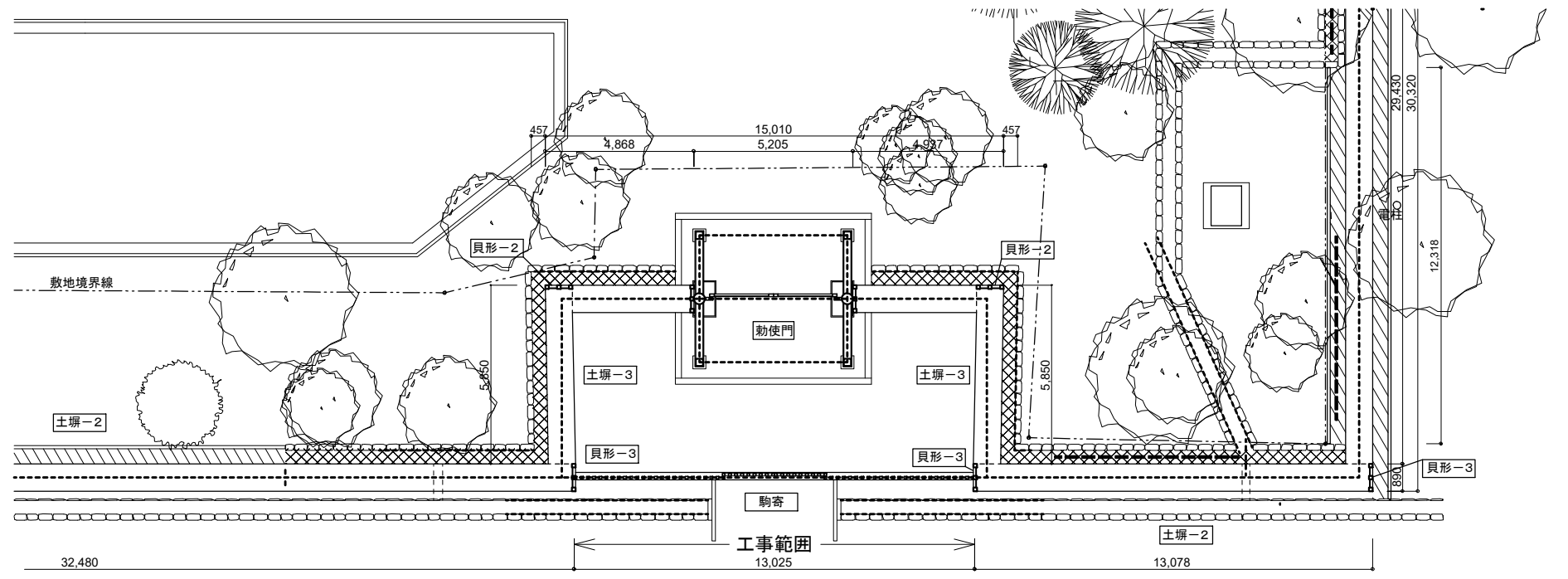
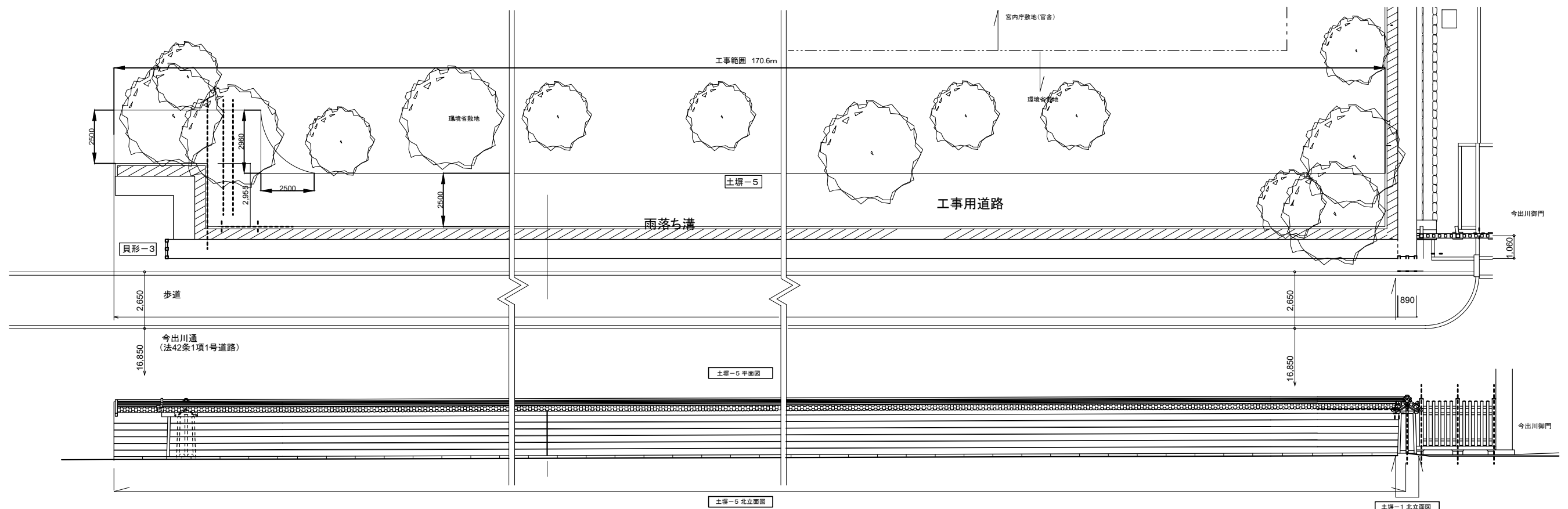
施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	間伐材等の適用
			・1類 ・特類	

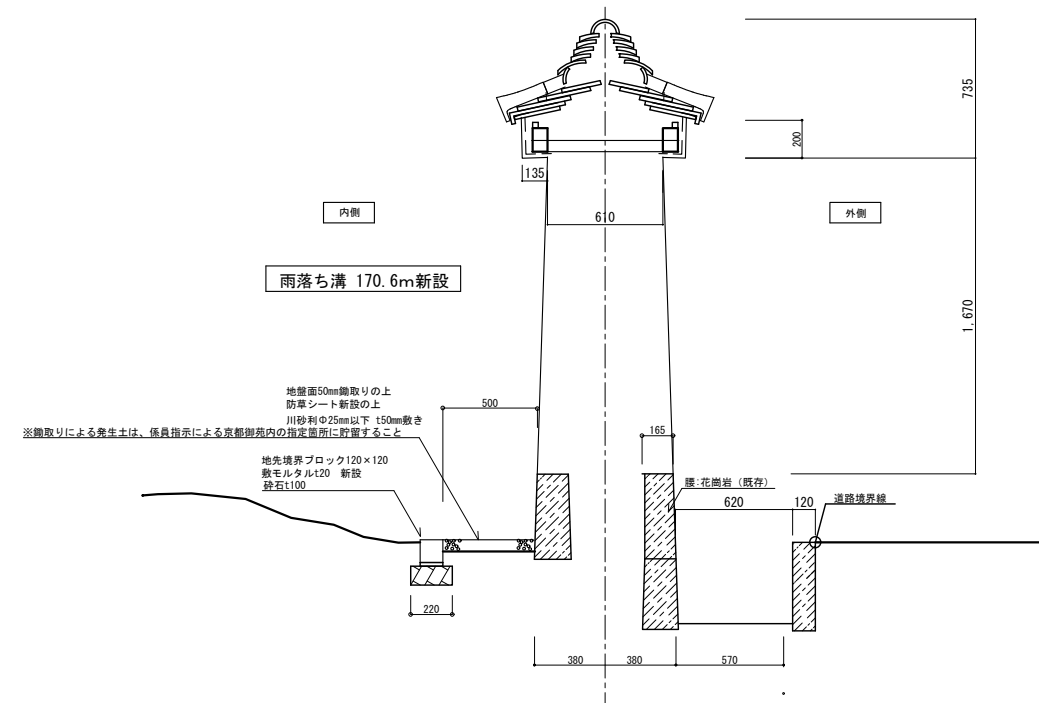


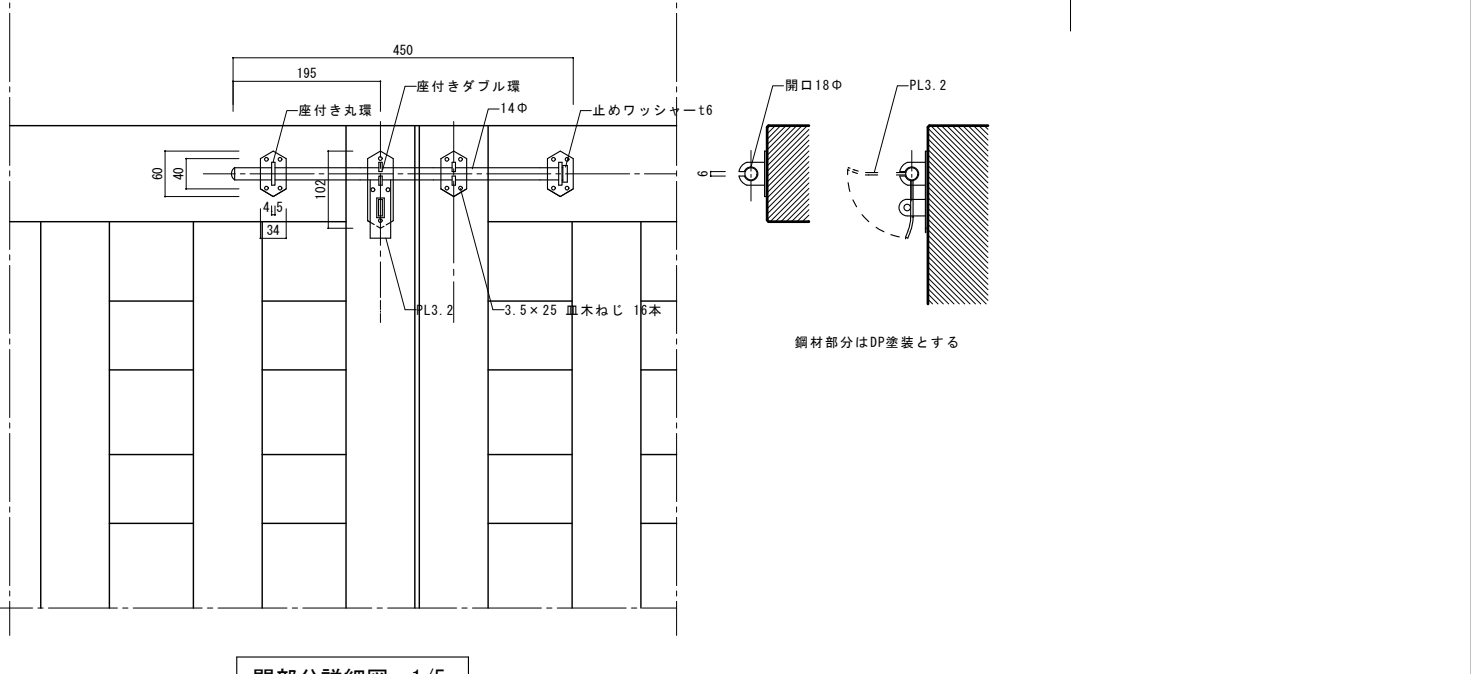
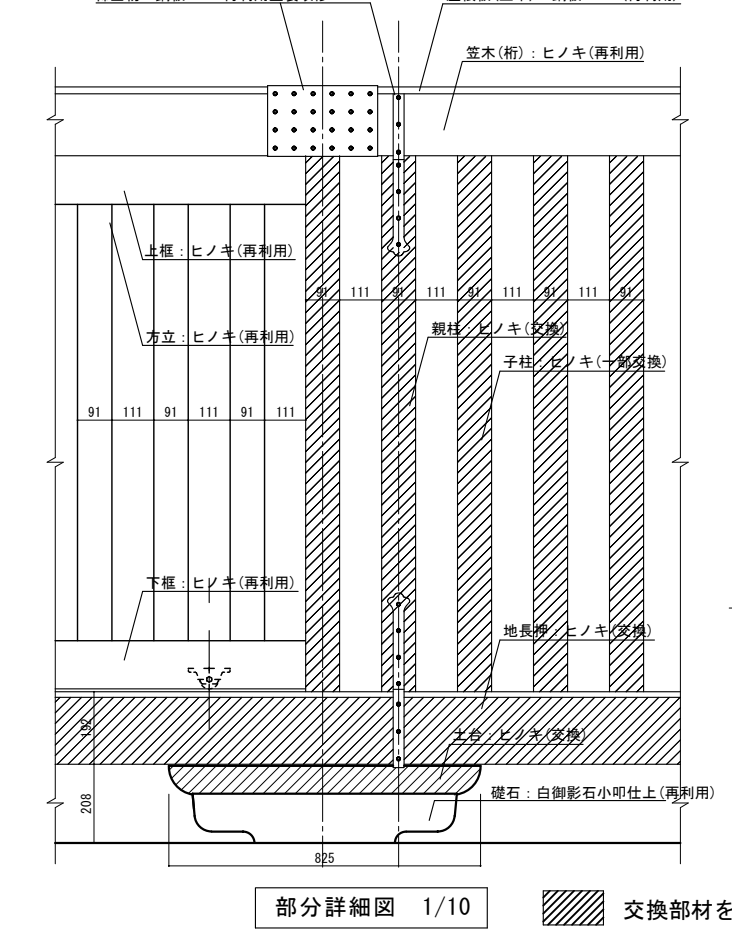
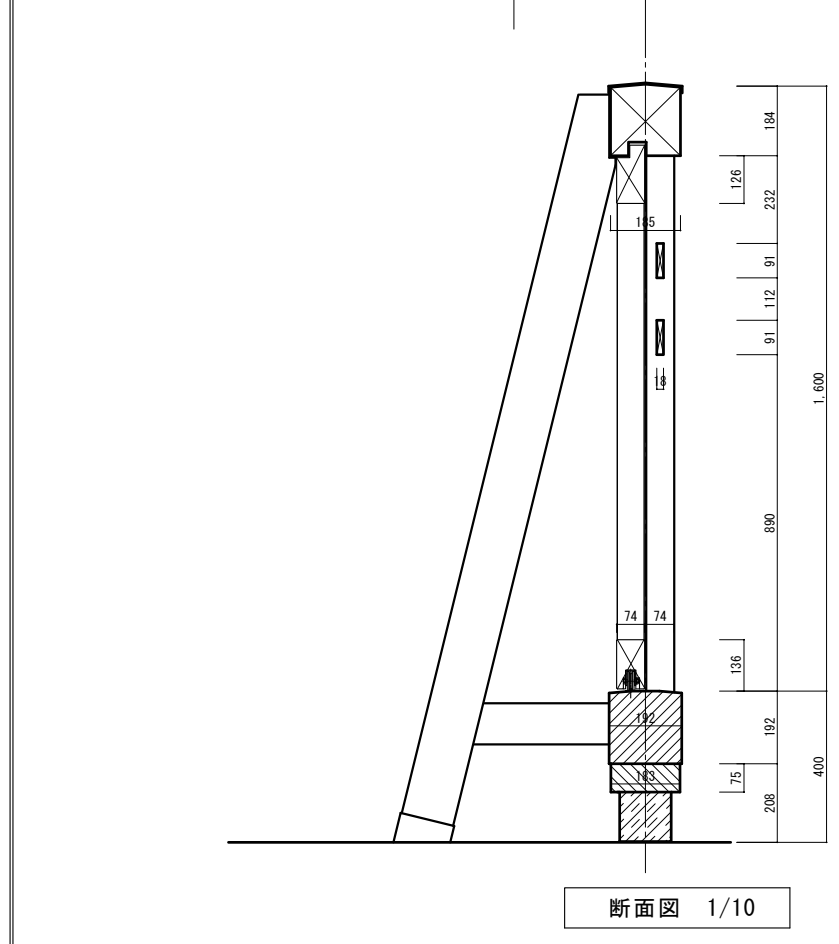
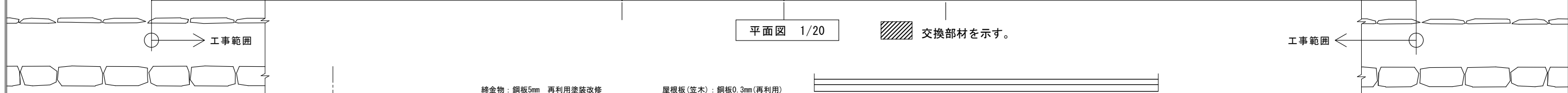
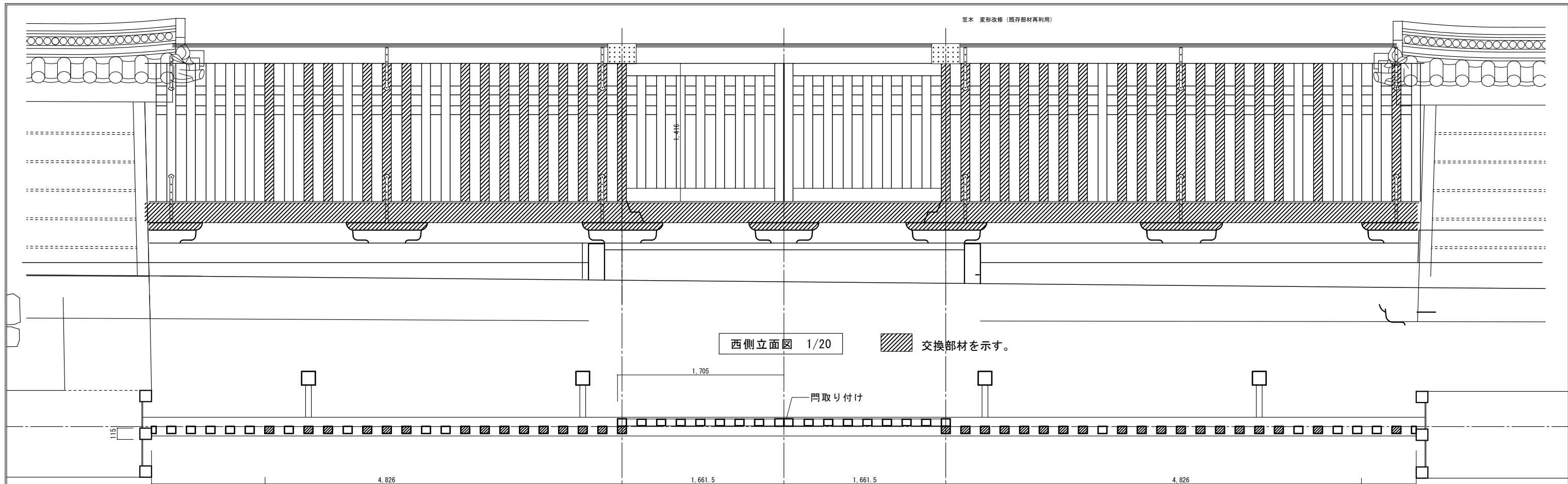
今回工事は、上記 □ 枠内の勅使門駒寄と外構である



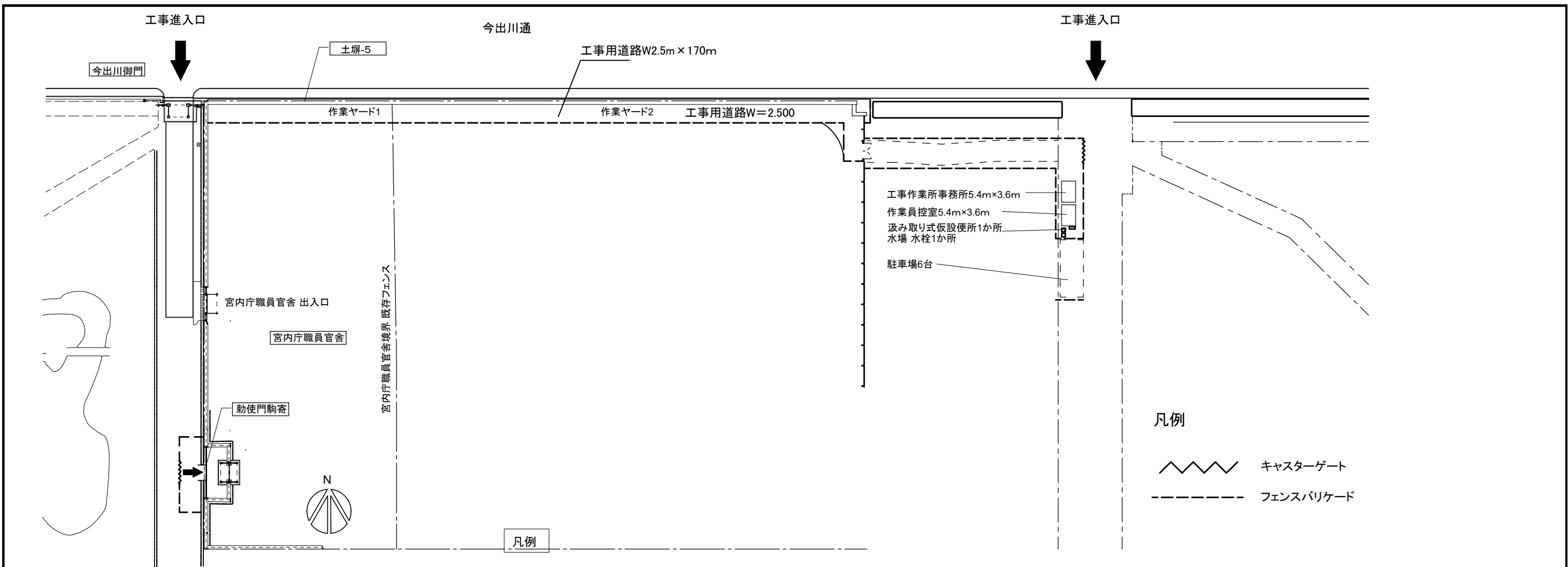
□○○○ 内の数値は、設計GLからの高さを示す
 ・仮BM=設計GL±0
 改修工事対象は、桂宮邸敷地北側の、土塀5のうち、
 今出川御門から80.16mの部分である。





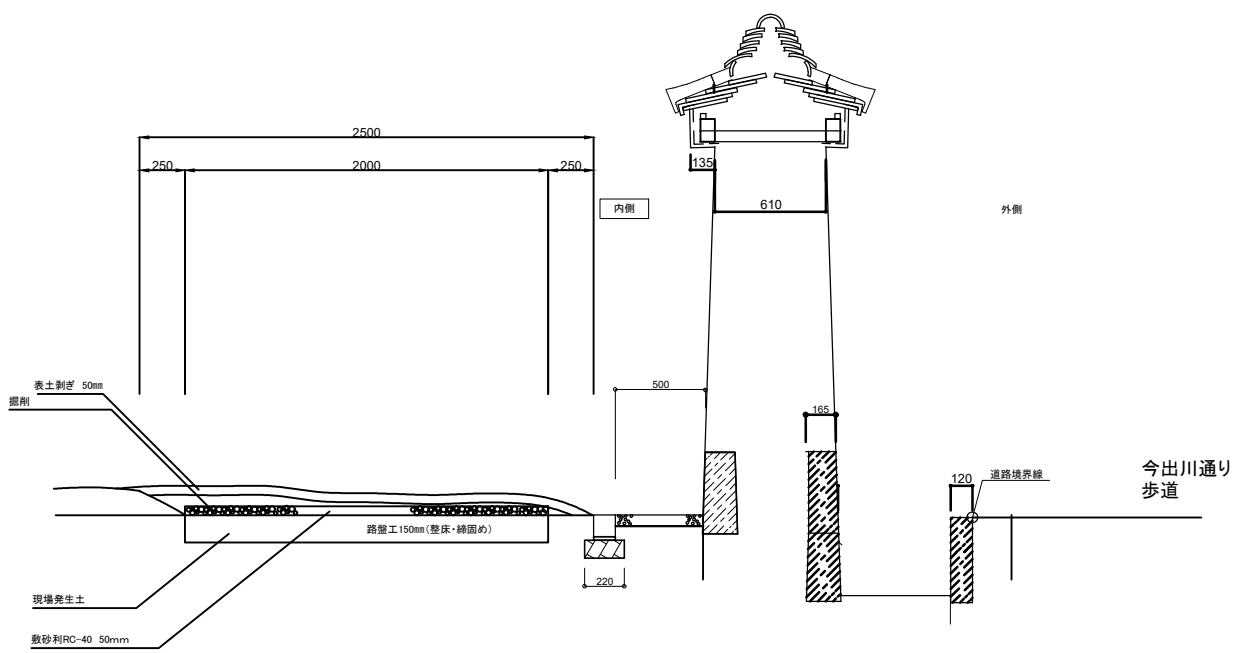


- 改修内容
1. 敷居(ヒノキ)の交換
 2. 方立(ヒノキ)の交換 計34本
 3. 引き戸車(再利用)及びレール(再利用)の調整
 4. 土台の(ヒノキ)交換
 5. 内側門の新設



仮囲い 仮設事務所等 配置図 1/500

工事用道路(仮設)



工事用道路(仮設)

1. 仮設道路の設置工事に先立ち、土塀の南側壁直下より3.0mの幅で雑草や落ち葉を取り除き、既存の縁石の有無とその位置を確認する。
2. 同上3.0mの範囲で表土を(5cm厚)剥ぎ取り、担当調査職員が指示する南側樹林地内に薄く(10cm以下)撒き広げること。
3. 道路コース上に有る支障木、切り株は、伐採・抜根を原則とするが、根本直径40cm以上で根株が巨大、土塀の安定に影響を及ぼす等やむを得ない場合は迂回を検討する。
4. 工事用道路の路面高は、縁石の天端から5cm上がりを目安とする。
5. 現場発生土により15cm厚の路盤を形成する(床堀、押土、転圧)。
6. 残土は苑内、根株、発生殻は苑外処分とする。
7. 路盤上に5cm厚、幅2mで敷砂利(RC-40)し、ローラーで転圧する。
8. 工事用道路は、今後に予定される土塀の改修工事道路として雨落ち溝完成後も残置する。